

まえがき

本シンポジウム開催も第5回をむかえることができました。基調講演者のご出演、シンポジウム実行委員会をはじめ関係各位のご努力とご協力に厚く御礼もうしあげます。

1970年OECD勧告「21世紀の都市は、住宅・公園・広場以外の運輸、交通、通信、電力、駐車場、塵芥などの都市施設をできるかぎり地下化すべきである」から丁度30年、そしてまさに21世紀まであと352日となったわけであります。

歴史上、人間が外敵や過酷な気候からの防護のために自然もしくは人工の洞窟に住まうようになり、現在でも中国・延安地方では、人口の半数が、夏涼しく、冬暖かい、山の斜面をくりぬいたタイプの住宅で暮らしているといわれます。

1988(昭和63)年6月「総合土地対策要綱」が閣議決定され、地下利用技術の開発促進、大深度地下の公的利用に関する制度創設への法案準備等への方針が示されました。その後の経緯については、昨年(1999)1月の第4回シンポジウム基調講演(1)(2)において詳しく論じられ、また土木学会全国大会(1999年9月)共通セッションで国土庁・佐藤寿延氏から報告されました。

1999(平成11)年はトルコ地震、台湾地震が起こり、地下では、名古屋栄地下街火災、山陽新幹線トンネル内コンクリート塊落下、福岡・東京地下室水死等の事故・災害が相次ぎました。

特に、地下室水害後、「地下の水害の危険性周知・啓発」、「地下空間管理者への洪水情報の的確・迅速な伝達」が対策として一段と重要ではないか、といわれています。たしかに、事故・災害においては未然防止対策は当然のこととしても、平常時からの周知・啓発、加えて事故後の措置、情報開示、的確な伝達等のどちらかといえばソフト面の仕組みを用意することが大切で、また結構むずかしい課題とおもいますが、土木学会の活動の中でも是非取り組んでいくべきものの一つではないでしょうか。

パナマ運河工事から帰国した青山士は荒川放水路(1915~1924)により東京低地の洪水防御を現実のものとしたわけでありましたが、近年東京都は、環状7号線地下の地下河川というアイデア(起源:BC600頃ローマ大地下水道)によって、新たな土地を収容することなく、洪水防御策とし、工事中であることは、ご案内のとおりであります。まさに地下に、新しく土地を生み出したという意味からも「総合土地対策要綱」の意図に整合するものといえるかとおもいます。人間生活・社会生活はある程度リスクと隣り合わせに継続しているのであって、どんな自然災害やどんな災害・事故からも安全な施設を造ることは事実上不可能であります。しかし社会の進歩とともに、リスク回避のためのお金もそれなりに使える時代が現在であるとすれば、安全性、快適性、経済性などを総合的にどう考えていけばよいのか、という知恵(設計思想的なもの)を準備し、改良し、わかりやすく公表していくことが重要であり、そのような一つの機会が本日の「地下空間シンポジウム」であろうかとも思うものであります。

第5回地下空間シンポジウムにおけるご講演、討議、コメントなどが、3年後、10年後、そして21世紀の地下ネットワーク型施設、地下拠点型施設、生活型施設等の計画、設計、施工、維持管理、あるいは安全防災、人間心理、環境、合意形成など多方面多分野に広く役立つことを祈念したいとおもいます。

1999年1月

土木学会地下空間研究委員会
委員長 西 淳二